

- 企業や大学と連携した農業体験活動や草刈りサポーターの受入、地域おこし協力隊と連携した交流活動の展開等、集落の賑わいを創出するとともに耕作放棄地発生を防止。
- ビレッジプランを契機に複数集落で課題解決に取り組む将来プランを作成し、持続可能な農業・農村づくりに向けた活動を展開。

集落協定の概要

R6協定面積: 22.7ha
(うち田22.7ha)
R5交付金額: 270万円
(うち加算措置85万円)
R5配分割合: 個人配分60%
共同取組活動40%
協定参加者: 農業者27人
非農業者5人
構成集落数: 1集落
開始年度: 平成22年度
多面的機能支払との重複: 有

【目指している将来像】

- ・継続困難な農用地を集落営農組織が引き受ける体制づくり
- ・集落外との交流機会を創出し、地域コミュニティを強化



【地域の水田風景】

取組の背景・課題

- 集落の高齢化が進行し、集落人口に対する65歳以上の割合は64%を占める。(令和6年3月末時点)
- 高齢化により、農作業を担う人材が不足し、維持管理農用地が増加、耕作放棄地の発生が懸念されるとともに、地域の活力維持に不可欠な交流機会の減少が懸念。
- 単一集落での活動に限界感、集落活動の一層の発展に向けた他集落との連携が必要。

課題解決に向けた取組内容

- 平成23年度に、集落と多様な外部団体(企業・大学・NPO等)との結びつきによる持続的な協働活動の取組を支援する県の中山間地域等パートナーシップ確立支援事業の活用を契機に大林組(株)とマッチングし、翌年度から農業体験、雪遊び等の交流活動を開始し、耕作放棄地の発生防止、地域間交流活動の取組として定着。
- 地域おこし協力隊や中間支援組織の支援のもと、お茶の間サロン活動や地域特産品を活用した市内の若者との商品開発、地元中学生による集落の写真展など、地域内外との交流活動が活発化。
- 地元での貢献活動を模索していた新潟食料農業大学の学生を草刈りサポーターとして受け入れるとともに、NPO法人からの事務書類の作成支援を受けるなど、持続可能な営農体制づくりにも取組。
- 令和3年度から県のビレッジプラン実践事業に取り組み、大長谷集落をはじめとした15集落で持続可能な農業・農村づくりに係る将来プランを作成。



【大林組(株)との体験交流会】

- 大林組(株)との体験交流(年3回)が定着、毎年約150人の交流人口を創出。
- 草刈りサポーターの力を借り、協定農用地23haの面積を維持。
- ビレッジプラン実践事業で開催した交流イベントでは、令和5年に3,700人程の交流人口を創出。
- 将来プランの取組を通じて農村RMOを目指す動きが出てきたため、複数集落での営農の組織化、新規人材の広域的な受入体制整備を進めていく。

取組のプロセス

① 試行的取組、集落外との交流活動の開始

STEP1

- ・新たな取組を志向する集落協定役員が、関係機関の支援を受けながら企業とマッチングし、取組をスタート。

② 外部人材と連携した取組展開

STEP2

- ・地域の横のつながりを強化する取組（サロン活動等）を展開するため、地域おこし協力隊員を募集・確保（第5期対策の集落機能強化加算を活用）

③ ビレッジプランの取組を実践

STEP3

- ・令和3年度からビレッジプランの取組を開始し、大長谷集落を含む15集落が連携し、取組を発展。
- ・合同開催したイベントでは多数の交流人口を創出し、集落の垣根を越えた交流・親睦が図られた。

④ 農村型地域運営組織を目指す取組を開始

STEP4

- ・地域住民の意向を把握しながら、関係機関や中間支援組織と伴走体制を構築。
- ・農村型地域運営組織（農村RMO）の設立を目指し、ビレッジプラン取組をブラッシュアップ。

活動写真等



【 イベント:山あいのちいさなお祭り 】
集落単位での出展や伝統芸能を披露

人や組織等の関係図

